

# 防災公共推進計画書

～青森市～

令和7年度

青 森 県

# 防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

## ①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

## ②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

## ③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

## ④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

# 防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】 更新内容概要版

## 1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

## 2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	津波浸水想定区域	○	
4	洪水浸水想定区域	○	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
5	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
6	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
7	ヘリ離着陸可能場所	○	孤立した際の物資の輸送手段
8	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
9	避難目標地点	○	津波浸水想定区域外の避難の目標とする地点
10	避難限界範囲	○	津波影響開始時間を基に計算して出した避難可能範囲
11	避難経路	○	人家→避難目標地点→避難場所→防災拠点

## 3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	津波浸水想定区域	青森県 平成25年1月公表	青森県 令和3年5月公表
4	洪水浸水想定区域	青森県 平成25年公表	青森県 令和2年6月公表
7	ヘリ離着陸可能場所	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
8	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所
9	避難目標地点	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
10	避難限界範囲	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
11	避難経路	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定

## 4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
津波設定条件	3地区を津波影響開始時間と第一波到達時間で検討
施策の取組状況	県の危険箇所2箇所事業完了、1箇所事業中、市の施策11箇所事業完了、3箇所事業中
追加検討地区	特になし
新たな取組	浅虫地区の避難ビルの指定、避難所標識・海拔表示板・避難場所表示板の変更等
その他	特になし

## 5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
4地区	5地区	4地区	5地区	0地区	0地区	なし	なし	検討地区 全12地区

## 6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

**防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】 検討結果概要版 1/2**

**1.概要**

青森市は、旧青森市、旧浪岡町から成り、市役所は、旧青森市に立地している。青森市には、災害医療拠点である「青森県立中央病院」や救護物資の備蓄拠点となる「青森空港」「青森港」「青森駅」といった防災拠点が集積しており、青森市の浪岡庁舎はもとより、東青地域の各市町村からのアクセス、ひいては県内各市町村からのアクセスが重要である。

浪岡庁舎と市役所は、国道7号と連結されているが、経路上に危険箇所があることから、災害時に分断される恐れがある。また東青地域の各市町村、及び県内各市町村とは、青森市内では国道4号、国道7号と連結されているが、同じく経路上に危険箇所があることから災害時に分断される恐れがある。

旧青森市、旧浪岡町とも、市街地部では、危険箇所が少ないため、市役所・庁舎までの経路が災害により分断される恐れはない。旧青森市では野内川、新城川、天田内川、沖館川、西滝川、堤川、駒込川、旧浪岡町では、浪岡川、十川が流れており、洪水浸水想定区域図を見ると、浸水が想定される区域が存在する。

海岸部では、各地区から市役所・庁舎までの経路上に、危険箇所がなく、孤立する恐れはないが、津波浸水想定図を見ると、海岸部のすべての地区において浸水が想定されている。

山間部でも、各集落から庁舎までの経路上に、危険箇所があり、孤立する恐れのある集落が存在する。

平成25年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災公共推進計画を策定したところだが、今回の更新では、青森市における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区、洪水や津波により浸水が想定される地区の全13地区において検討を実施した。

**2.避難前提条件の検討**

2-1.津波影響開始時間・第一波到達時間・最大波到達時間									
市町村	地域海岸	代表地点	地区名	前回津波時間		見直し後津波時間			
				津波影響開始時間		津波影響開始時間		第一波到達時間	最大波到達時間
				+20cm	-20cm	+20cm	-20cm		
青森市	陸奥湾南西	浅虫	③浅虫	10分	7分	7分	7分	11分	105分
青森市	陸奥湾南西	久栗坂	②久栗坂	9分	7分	7分	7分	11分	111分
青森市	陸奥湾南西	野内	①野内	8分	6分	6分	6分	9分	97分
青森市	陸奥湾南西	原別	-	7分	6分	6分	6分	8分	97分
青森市	陸奥湾南西	造道	-	5分	5分	5分	5分	7分	97分
青森市	陸奥湾南西	本町	-	3分	39分	3分	3分	4分	96分
青森市	陸奥湾南西	新町	-	2分	-	2分	2分	3分	96分
青森市	陸奥湾西	油川	-	0分	4分	0分	0分	2分	107分
青森市	陸奥湾西	西田沢	-	-	-	0分	0分	4分	106分
青森市	陸奥湾西	瀬戸子	-	-	-	0分	0分	55分	106分
青森市	陸奥湾西	内真部	-	-	-	0分	0分	5分	103分
青森市	陸奥湾西	六枚橋	-	-	-	0分	0分	6分	102分
青森市	陸奥湾西	四戸橋	-	-	-	1分	1分	6分	101分

※洪水の避難前提条件については、青森市防災マップによるものとする。

2-2.避難可能範囲(津波影響開始時間・第一波到達時間)									
代表地点	地区名	津波影響開始時間	避難開始時間	避難可能時間	秒換算	歩行速度	避難可能距離 ※上限500m	/補正率	避難可能範囲
		第一波到達時間							
浅虫	③浅虫	7分	2分	5分	300秒	1.0m/秒	300m	1.5	200m
		11分	2分	9分	540秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
久栗坂	②久栗坂	7分	2分	5分	300秒	1.0m/秒	300m	1.5	200m
		11分	2分	9分	540秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
野内	①野内	6分	2分	4分	240秒	1.0m/秒	240m	1.5	150m
		9分	2分	7分	420秒	1.0m/秒	420m	1.5	250m
原別	-	6分	2分	4分	240秒	1.0m/秒	240m	1.5	150m
		8分	2分	6分	360秒	1.0m/秒	360m	1.5	200m
造道	-	5分	2分	3分	180秒	1.0m/秒	180m	1.5	100m
		7分	2分	5分	300秒	1.0m/秒	300m	1.5	200m
本町	-	3分	2分	1分	60秒	1.0m/秒	60m	1.5	0m
		4分	2分	2分	120秒	1.0m/秒	120m	1.5	50m
新町	-	2分	2分	0分	0秒	1.0m/秒	0m	1.5	0m
		3分	2分	1分	60秒	1.0m/秒	60m	1.5	0m
油川	-	0分	2分	0分	0秒	1.0m/秒	0m	1.5	0m
		2分	2分	0分	0秒	1.0m/秒	0m	1.5	0m
西田沢	-	0分	2分	0分	0秒	1.0m/秒	0m	1.5	0m
		4分	2分	2分	120秒	1.0m/秒	120m	1.5	50m
瀬戸子	-	0分	2分	0分	0秒	1.0m/秒	0m	1.5	0m
		5分	2分	3分	180秒	1.0m/秒	180m	1.5	100m
内真部	-	0分	2分	0分	0秒	1.0m/秒	0m	1.5	0m
		5分	2分	3分	180秒	1.0m/秒	180m	1.5	100m
六枚橋	-	0分	2分	0分	0秒	1.0m/秒	0m	1.5	0m
		6分	2分	4分	240秒	1.0m/秒	240m	1.5	150m
四戸橋	-	0分	2分	0分	0秒	1.0m/秒	0m	1.5	0m
		6分	2分	4分	240秒	1.0m/秒	240m	1.5	150m

※3.施策の取組状況は次項へつづく。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】 検討結果概要版 2/2

3. 施策の取組状況

3-1. 避難場所確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
⑨細野	-	-	市	浪岡細野山の家	【事業完了】
③浅虫	-	-	市	津波避難ビルの指定	【事業中】

3-2. 避難経路確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
①野内	急傾斜地	I-35	県	鈴森区域	【未実施】
	急傾斜地	I-37	県	浦島区域急傾斜地崩壊対策事業	【事業中】
③浅虫	急傾斜地	I-46	県	蛭谷区域	【未実施】
	急傾斜地	I-11002	県	浅虫8号区域	【未実施】
	急傾斜地	I-11003	県	浅虫9号区域	【未実施】
	急傾斜地	II-40	県	浅虫6号区域	【未実施】
⑤孫内	急傾斜地	II-19	県	孫内3号区域	【未実施】
⑦王余魚沢	急傾斜地	I-286	県	王余魚沢1号区域	【未実施】
	急傾斜地	I-287	県	王余魚沢2号区域	【未実施】
	急傾斜地	II-971	県	王余魚沢5号区域	【未実施】
⑧相沢	土石流	364-I-12	県	下相沢	【未実施】
⑨細野	急傾斜地	I-292	県	目倉石1号区域	【未実施】
	急傾斜地	II-249	県	大沢1号区域	【未実施】
⑪酸ヶ湯温泉	土石流	201-I-12	県	南酸ヶ湯沢	【未実施】
	道路危険箇所	1103A011	県	国道103号(南荒川山)	【事業中】
	道路危険箇所	1103A001	県	国道103号(前岳国有林)	【未実施】
	道路危険箇所	1103F221	県	国道103号(南荒川山国有林)	【未実施】

3-3. 輸送手段確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
①野内	ヘリ離着陸場所	-	市	野内小学校(津波浸水想定区域内)	【事業完了】
	ヘリ離着陸場所	-	市	市営バス東部営業所	【事業完了】
②久栗坂	ヘリ離着陸場所	-	市	旧久栗坂小学校グラウンド(閉校)	【事業完了】
	ヘリ離着陸場所	-	市	旧浅虫中学校グラウンド	【事業完了】
③浅虫	ヘリ離着陸場所	-	市	旧浅虫小学校グラウンド	【事業完了】
④支村(戸門)	ヘリ離着陸場所	-	市	青森市文化財資料等収蔵庫(旧戸門小学校)グラウンド(孤立から除外)	【事業完了】
⑤孫内	ヘリ離着陸場所	-	市	旧孫内小学校グラウンド	【事業完了】
⑨細野	ヘリ離着陸場所	-	市	避難所北側の空き地	【事業完了】
⑪酸ヶ湯温泉	ヘリ離着陸場所	-	市	酸ヶ湯インフォメーションセンター駐車場	【事業完了】
⑫田代平少年の家跡地	ヘリ離着陸場所	-	市	田代平少年の家跡地グラウンド	【事業完了】

3-4. その他の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	市	避難所標識の再整備	【事業中】
-	-	-	市	海拔表示板・避難場所表示板の設置	【事業中】

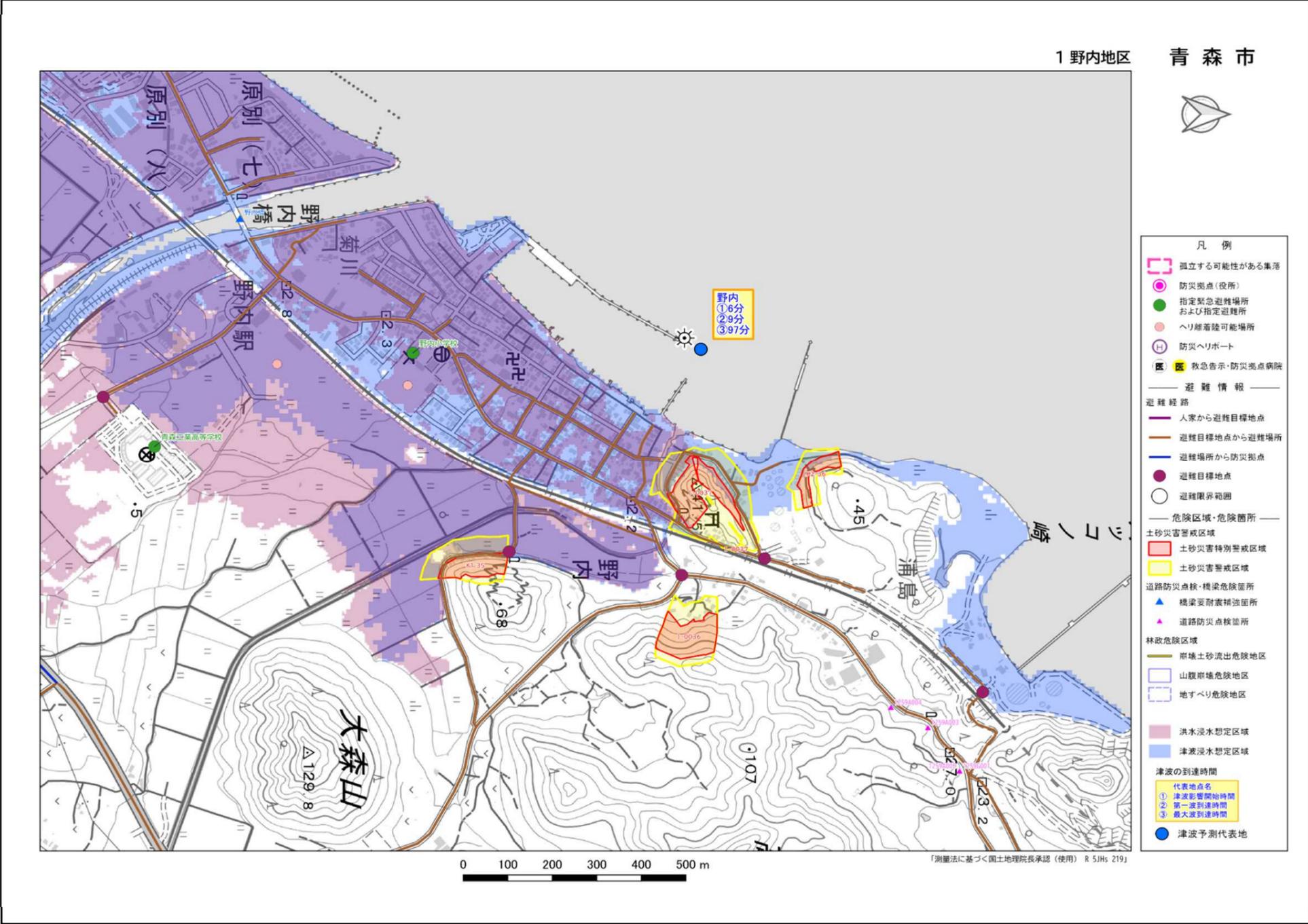
3-5. 孤立状況解消の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
⑧相沢	急傾斜地	III-60	県	相沢3号区域	【未実施】
⑥西山公園	急傾斜地	I-1212	県	前田1号区域	【未実施】
⑤孫内	急傾斜地	人II-15	県	三内1号区域	【未実施】
⑤孫内	急傾斜地	III-1	県	三内2号区域	【未実施】
⑦王余魚沢	土石流	364-III-17	県	高頭森山沢	【未実施】
⑧相沢	土石流	364-III-18	県	天狗平山沢	【未実施】
	崩壊土砂流出	201-H0002	県	奥地保安林保全緊急対策事業(鶴ヶ坂)	【事業完了】
	崩壊土砂流出	201-H0006	県	奥地保安林保全緊急対策事業(鶴ヶ坂)	【事業完了】

4. 検討結果一覧表

地区名	孤立集落数		孤立避難場所	津波浸水区域	利用可能な避難場所	物資の輸送手段	施策実施状況数		
	地震	大雨					事業完了	事業中	未実施
①野内	-	-	-	○	青森工業高等学校他	ヘリポート	2	1	1
②久栗坂	-	-	-	○	旧浅虫中学校	ヘリポート	2	-	-
③浅虫	-	-	0	○	ホテル秋田屋他	ヘリポート	1	1	4
④支村(戸門)	-	-	-	-	青森市文化財資料等収蔵庫(旧戸門小学校)他	-	1	-	-
⑤孫内	1	1	-	-	孫内農村センター	ヘリポート	1	-	3
⑥西山公園	-	-	0	-	花岡農村環境改善センター他	-	2	-	1
⑦王余魚沢	-	1	-	-	王余魚沢児童館他	青森空港	-	-	4
⑧相沢	1	1	-	-	浪岡細野山の家	ヘリポート	-	-	3
⑨細野	1	1	-	-	浪岡細野山の家	ヘリポート	2	-	2
⑩大柳辺	-	-	-	-	旧野沢小学校他	-	-	-	-
⑪酸ヶ湯温泉	1	1	-	-	青森公立大学	ヘリポート	1	1	3
⑫田代平少年の家跡地 (洪水浸水予測地区)	-	-	○	-	青森公立大学	ヘリポート	1	-	-
	-	-	-	-	青森市洪水ハザードマップによる	-	1	-	-
小計	4	5	1	3			14	3	21

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】①野内地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
青森工業高等学校	指定緊急避難場所	
野内小学校	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
東陽小学校	隣接地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・青森工業高等学校、野内小学校への避難経路上に急傾斜地 I -37があるが事業完了している。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I -35	県	鈴森区域	【未実施】
急傾斜地	I -37	県	浦島区域急傾斜地崩壊対策事業	【事業中】

【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①野内地区 (津波浸水)	検討前	避難目標地点の設定なし。	・避難限界範囲の設定なし。	・避難場所は2箇所指定されており安全。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・当地区は孤立する恐れはないものの、地区内のヘリポート2箇所利用可能。	/	/
	検討後	・津波避難計画の地区ごとの避難方法によるものとする。	・津波避難計画の地区ごとの避難方法によるものとする。	・避難場所は青森工業高等学校、野内小学校を設定している。	・青森工業高等学校、野内小学校への避難経路上に急傾斜地 I -37があるが事業完了している。	・市営バス東部営業所はヘリコプター離着陸可能である。 (野内小学校グラウンドは浸水区域内のため利用しない)		

4.物資の輸送手段の確保

・物資の輸送手段の確保として、下記のヘリ離着陸可能場所を利用する。  
・市営バス東部営業所、野内小学校(津波浸水想定区域内のため利用不可)

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】②久栗坂地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧浅虫中学校	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・旧浅虫中学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

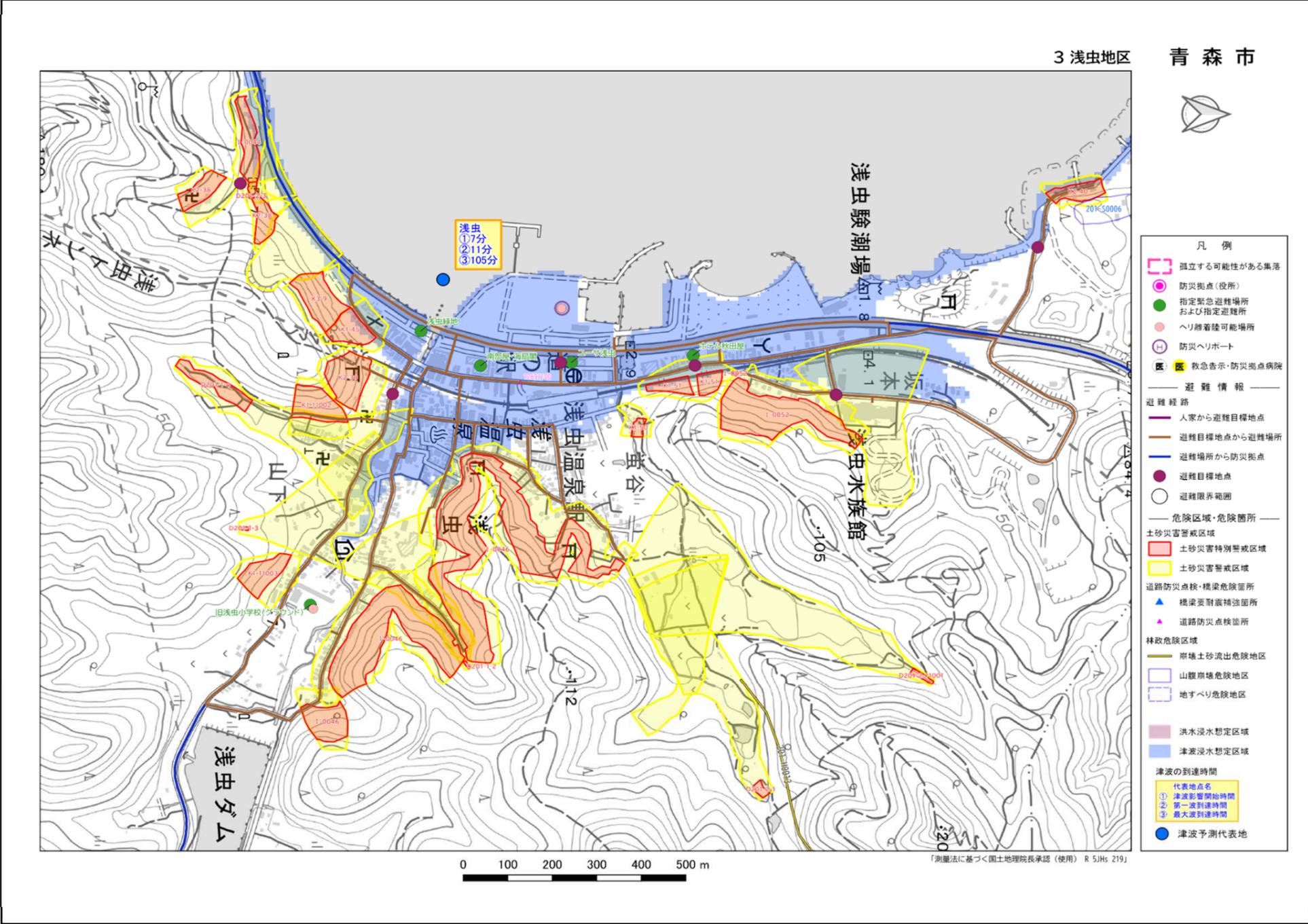
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②久栗坂地区 (津波浸水)	検討前	・避難目標地点の設定なし。	・避難限界範囲の設定なし。	・避難場所は2箇所指定されており安全。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・当地区は孤立する恐れはないものの、地区内のヘリポート2箇所利用可能。	/	/
	検討後	・津波避難計画の地区ごとの避難方法によるものとする。	・津波避難計画の地区ごとの避難方法によるものとする。	・避難場所は旧浅虫中学校を設定している。(久栗坂小学校は閉校している)	・旧浅虫中学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・旧浅虫中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。		

4.物資の輸送手段の確保

・物資の輸送手段の確保として、下記のヘリ離着陸可能場所を利用する。  
・旧浅虫中学校グラウンド

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】 ③浅虫地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
ホテル秋田屋（2階以上）	指定緊急避難場所	
ゆ〜さ浅虫（2階以上）	指定緊急避難場所	
南部屋海扇閣（2階以上）	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
浅虫緑地	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・ホテル秋田屋、ゆ〜さ浅虫、南部屋海扇閣、旧浅虫小学校グラウンドへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。  
 ・地区内の短期施策はあるものの、現状では対策不要であるため孤立から除外する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
		市	津波避難ビルの指定	【事業中】
急傾斜地	I-46	県	蛸谷区域	【未実施】
急傾斜地	I-11002	県	浅虫8号区域	【未実施】
急傾斜地	I-11003	県	浅虫9号区域	【未実施】
急傾斜地	II-40	県	浅虫6号区域	【未実施】

【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

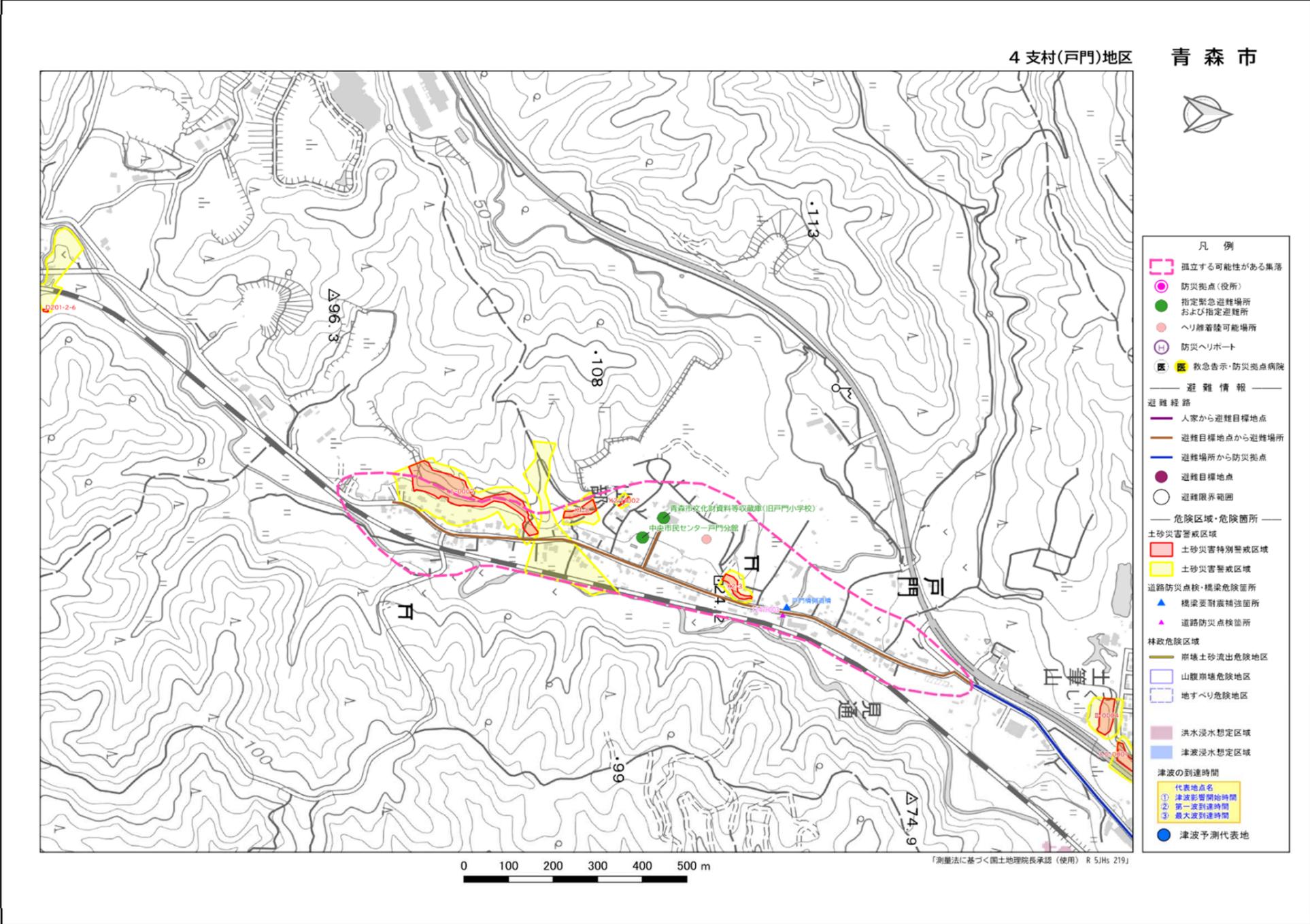
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③浅虫地区（津波浸水）	検討前	・避難目標地点の設定なし。	・避難限界範囲の設定なし。	・避難場所は2箇所指定されており安全。（1箇所は2F以上安全）	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート2箇所利用可能。	・地区内の短期施策の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後	・津波避難計画の地区ごとの避難方法によるものとする。	・津波避難計画の地区ごとの避難方法によるものとする。	・避難場所はホテル秋田屋、ゆ〜さ浅虫、南部屋海扇閣を設定しており、2F以上を利用する。（旧浅虫小学校グラウンドは避難場所である）	・ホテル秋田屋、ゆ〜さ浅虫、南部屋海扇閣、旧浅虫小学校グラウンドへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・旧浅虫小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。	・地区内の短期施策はあるものの、現状では対策不要であるため孤立から除外する。	孤立しない

4.物資の輸送手段の確保

・物資の輸送手段の確保として、下記のヘリ離着陸可能場所を利用する。  
 ・旧浅虫小学校グラウンド

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】④支村(戸門)地区(孤立集落) 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)

避難所・避難場所名	避難所種別
青森市文化財資料等収蔵庫(旧戸門小学校)	指定緊急避難場所
中央市民センター戸門分館	指定緊急避難場所

2-2.利用可能な避難場所(地区外)

避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-

2-3.利用不可な避難場所

避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・青森市文化財資料等収蔵庫(旧戸門小学校)、中央市民センター戸門分館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。  
 ・市役所へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

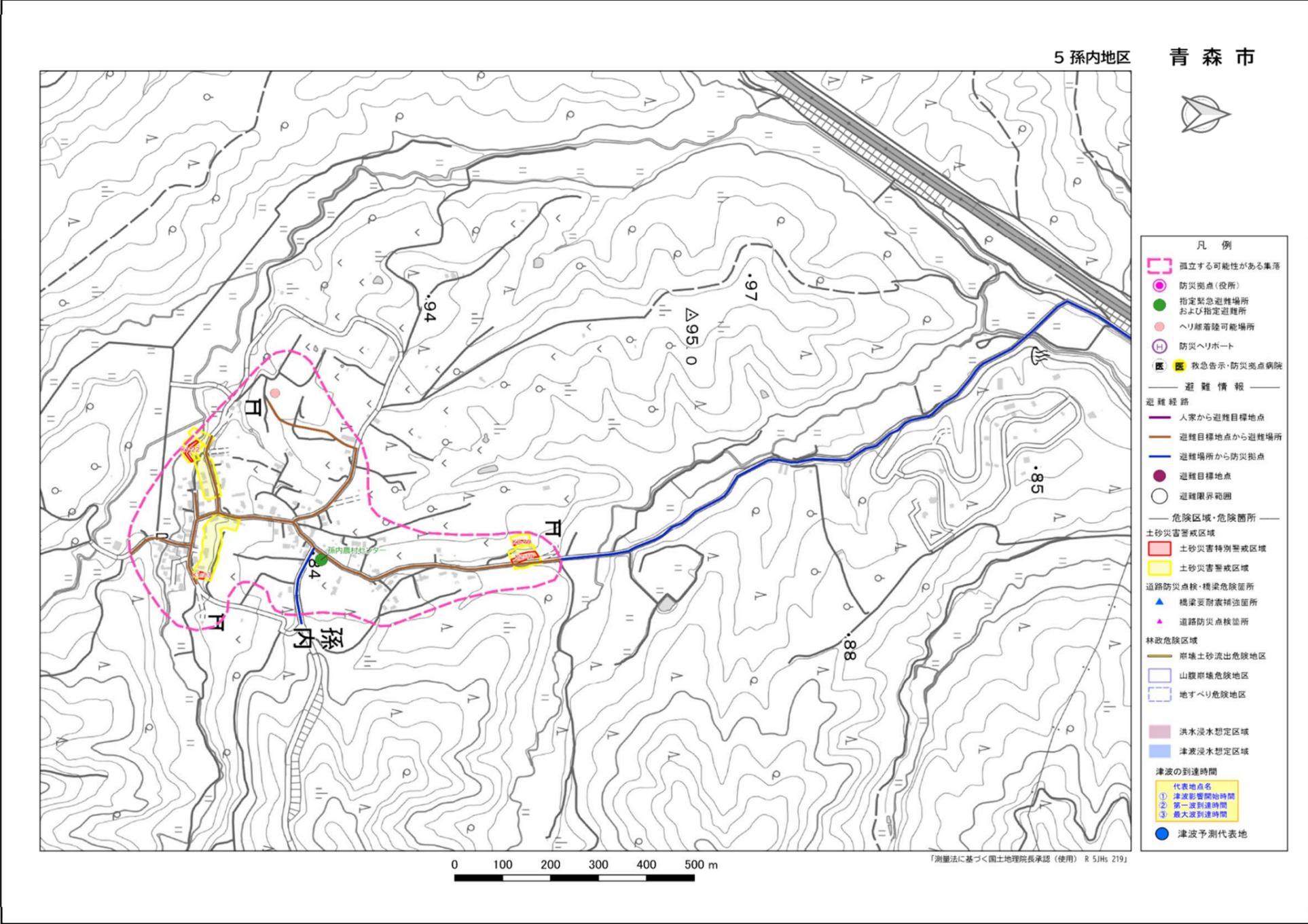
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④支村(戸門)地区(孤立集落)	検討前			・避難場所は2箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。		・市役所へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	
	検討後			・避難場所は青森市文化財資料等収蔵庫(旧戸門小学校)、中央市民センター戸門分館を設定している。	・青森市文化財資料等収蔵庫(旧戸門小学校)、中央市民センター戸門分館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。		・市役所へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】⑤孫内地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
孫内農村センター	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・孫内農村センターへの避難経路上に急傾斜地Ⅱ-19があり未対策である。  
 ・当地区及び市役所までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	Ⅱ-19	県	孫内3号区域	【未実施】
急傾斜地	Ⅱ-15	県	三内1号区域	【未実施】
急傾斜地	Ⅲ-1	県	三内2号区域	【未実施】

【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

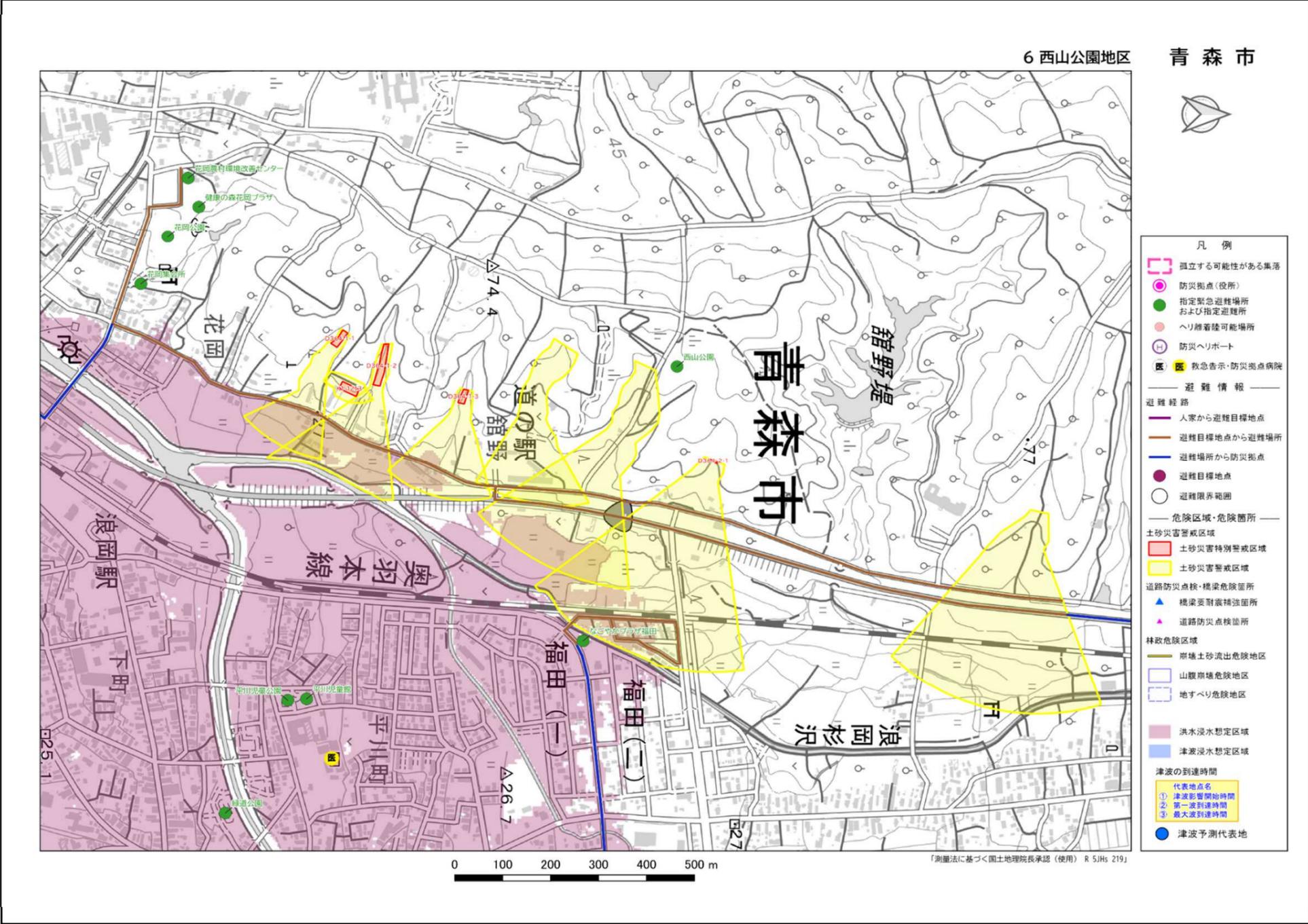
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑤孫内地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・地区内と市役所までの短期・中期施策の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は孫内農村センターを設定している。	・孫内農村センターへの避難経路上に急傾斜地Ⅱ-19があり未対策である。	・旧孫内小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。	・当地区及び市役所までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・物資の輸送手段の確保として、下記のヘリ離着陸可能場所を利用する。  
 ・旧孫内小学校グラウンド

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】⑥西山公園地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
花岡農村環境改善センター	指定緊急避難場所	
健康の森花岡プラザ	指定緊急避難場所	
花岡集会所	指定緊急避難場所	
花岡公園	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
なごやかプラザ福田	洪水浸水想定区域内	指定緊急避難場所
平川児童館	洪水浸水想定区域内	指定緊急避難場所
平川児童公園	洪水浸水想定区域内	指定緊急避難場所
緑道公園	洪水浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・花岡農村環境改善センター、健康の森花岡プラザ、花岡集会所、花岡公園への避難経路上に危険箇所があるが迂回して避難する。  
 ・浪岡庁舎へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

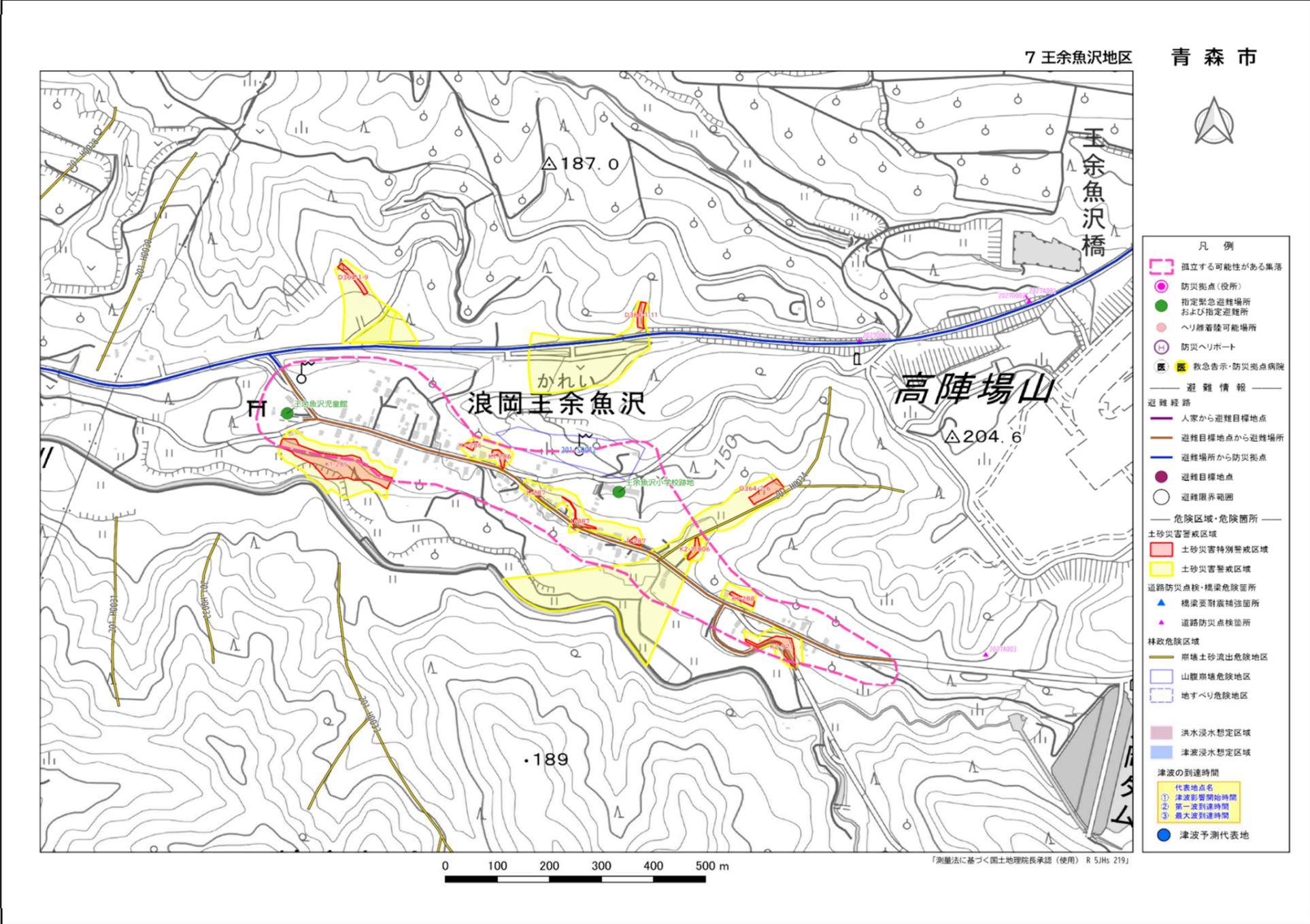
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑥西山公園地区 (孤立避難)	検討前			・避難場所は4箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。		・浪岡庁舎へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	
	検討後			・避難場所は花岡農村環境改善センター、健康の森花岡プラザ、花岡集会所、花岡公園を設定している。	・花岡農村環境改善センター、健康の森花岡プラザ、花岡集会所、花岡公園への避難経路上に危険箇所があるが迂回して避難する。		・浪岡庁舎へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】⑦王余魚沢地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
王余魚沢児童館	指定緊急避難場所	
王余魚沢小学校跡地	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・王余魚沢児童館、王余魚沢小学校跡地への避難経路上に危険箇所がある。  
 ・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-286	県	王余魚沢1号区域	【未実施】
急傾斜地	I-287	県	王余魚沢2号区域	【未実施】
急傾斜地	II-971	県	王余魚沢5号区域	【未実施】
土石流	364-III-17	県	高頭森山沢	【未実施】

【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

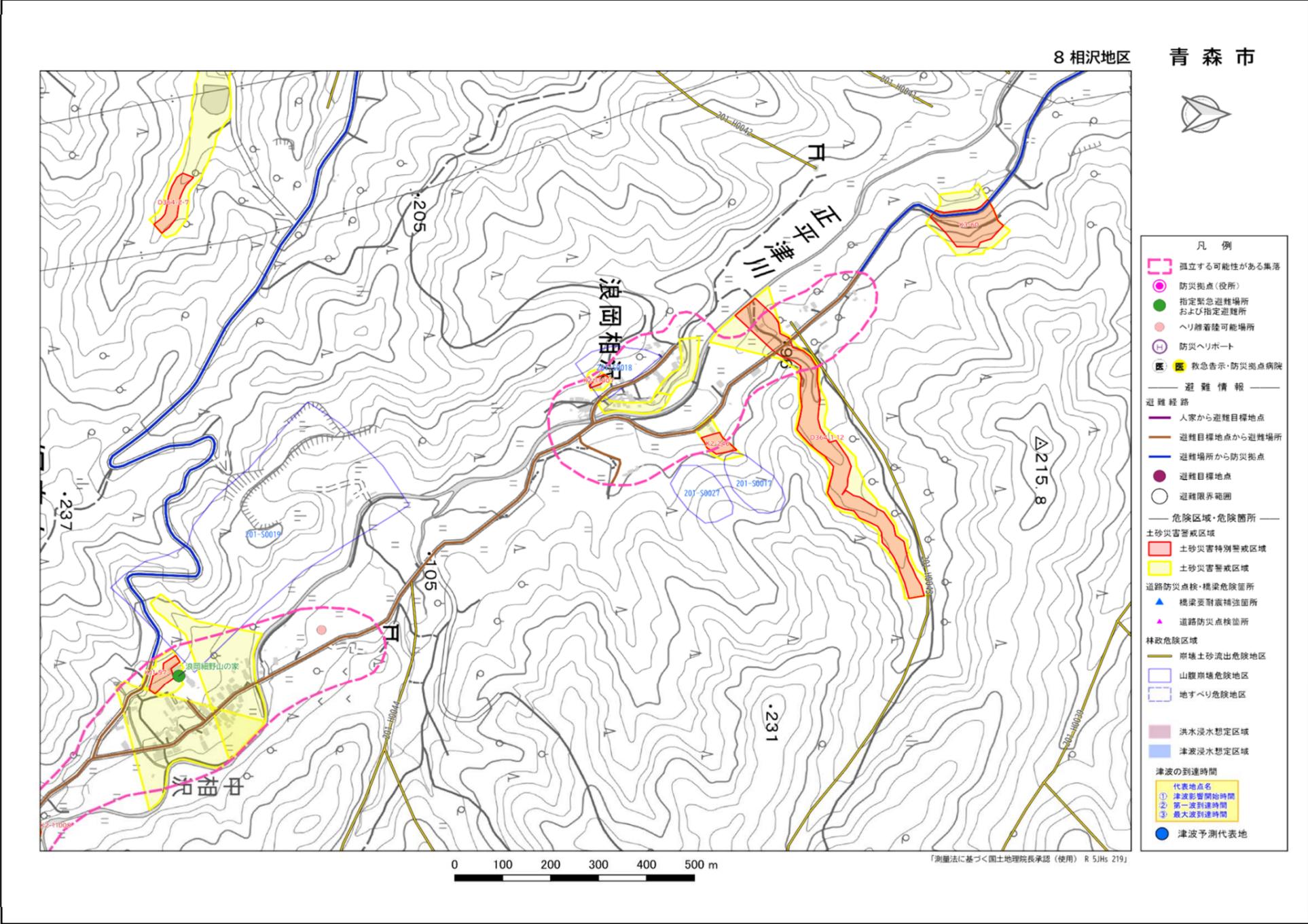
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑦王余魚沢地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・隣接する青森空港を利用する。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は王余魚沢児童館、王余魚沢小学校跡地を設定している。	・王余魚沢児童館、王余魚沢小学校跡地への避難経路上に危険箇所がある。	・青森空港までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・物資の輸送手段の確保として、下記のヘリ離着陸可能場所を利用する。  
 ・青森空港

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】 ⑧相沢地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
浪岡細野山の家	⑨細野地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・浪岡細野山の家への避難経路上に危険箇所がある。  
 ・当地区及び浪岡庁舎までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	364-I-12	県	下相沢	【未実施】
土石流	364-III-18	県	天狗平山沢	【未実施】

【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

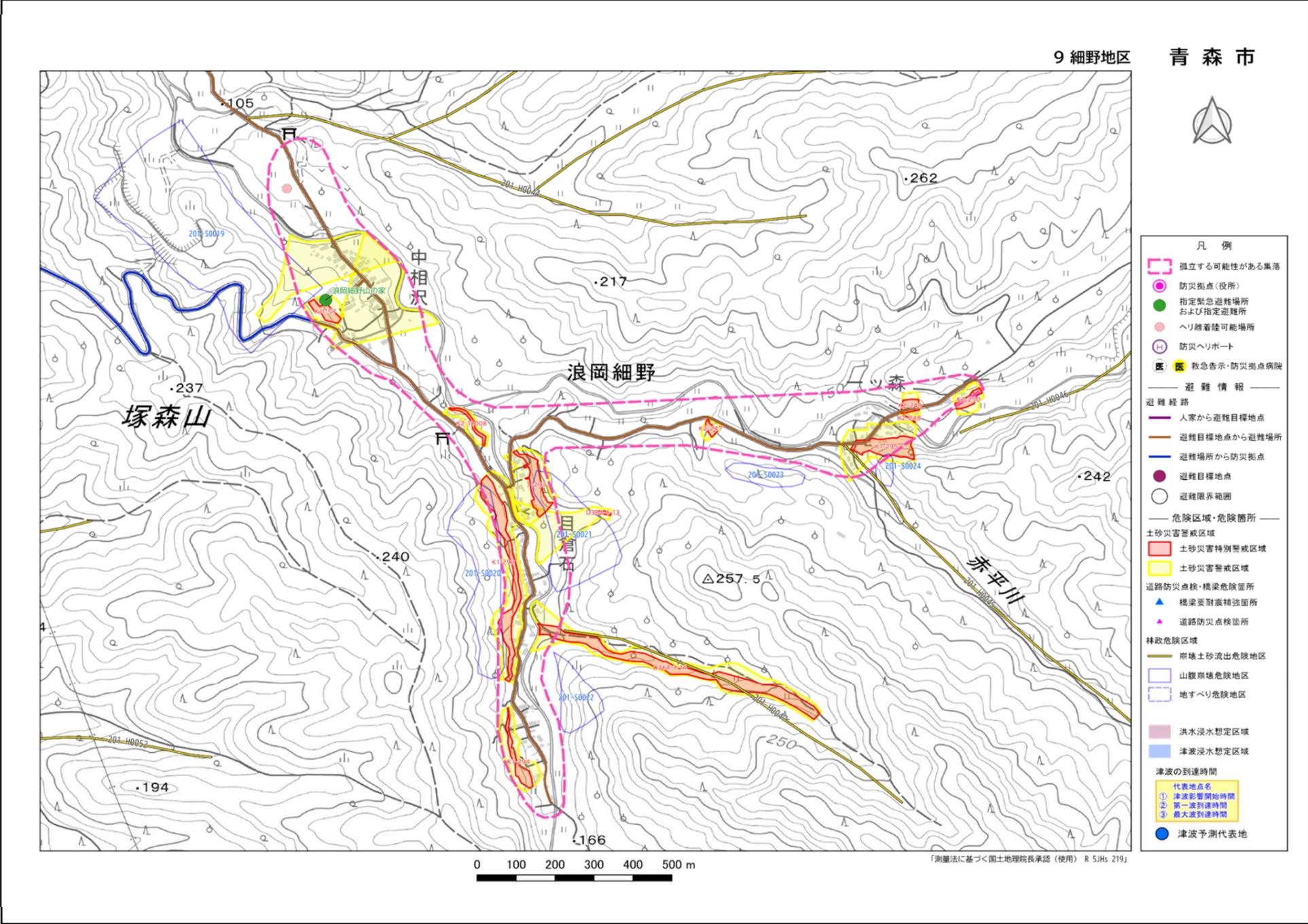
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑧相沢地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・隣接地区空地のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び浪岡庁舎までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は隣接の細野地区にある浪岡細野山の家を設定している。	・浪岡細野山の家への避難経路上に危険箇所がある。	・隣接地区空地のヘリポートを利用する。	・当地区及び浪岡庁舎までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・物資の輸送手段の確保として、下記のヘリ離着陸可能場所を利用する。  
 ・⑨細野地区の浪岡細野山の家北側の空き地

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】 ⑨細野地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
浪岡細野山の家	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・浪岡細野山の家への避難経路上に危険箇所がある。  
 ・当地区及び浪岡庁舎までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
		市	浪岡細野山の家	【事業完了】
急傾斜地	I-292	県	目倉石1号区域	【未実施】
急傾斜地	II-249	県	大沢1号区域	【未実施】

【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

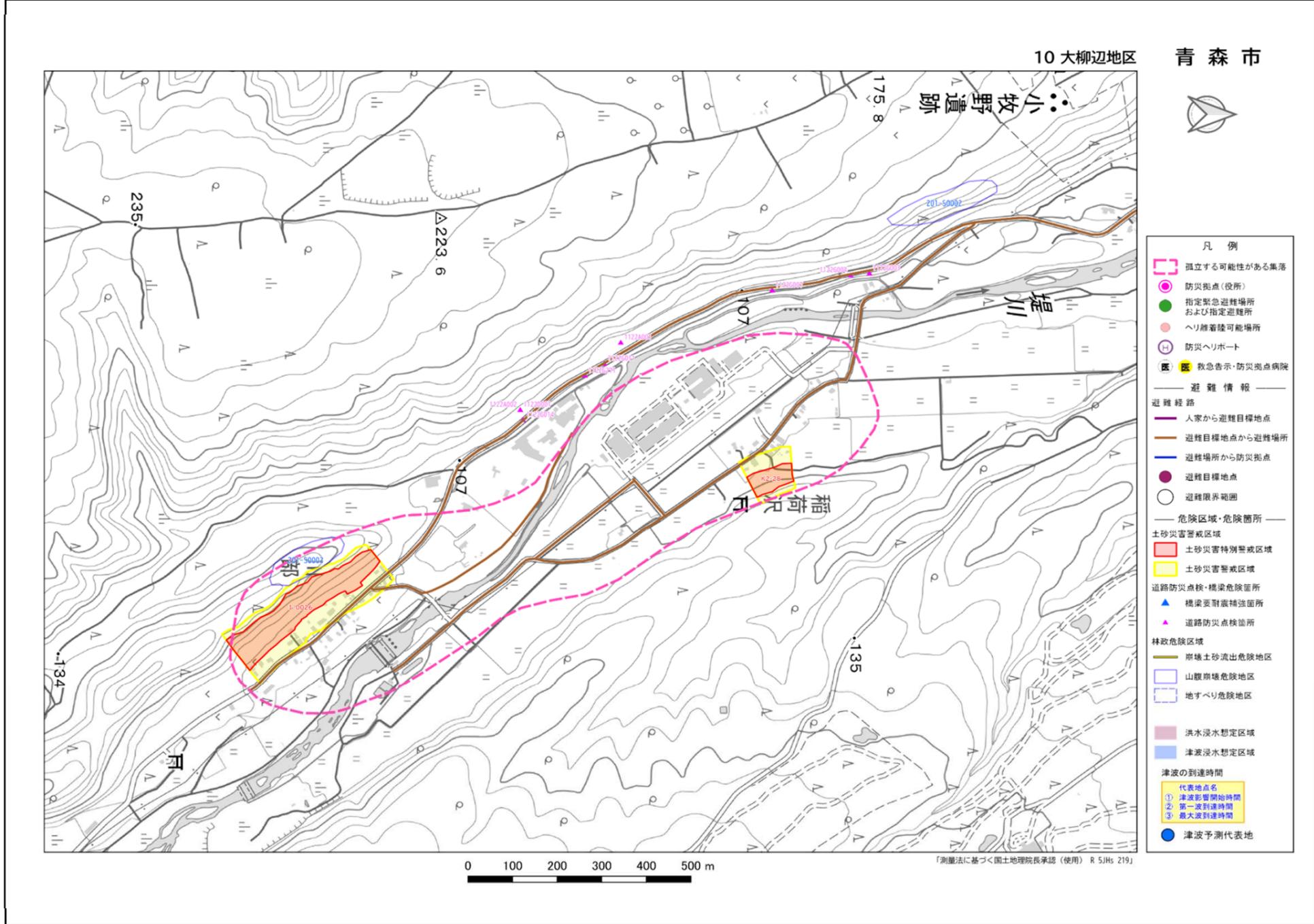
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑨細野地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び浪岡庁舎までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は浪岡細野山の家を設定している。	・浪岡細野山の家への避難経路上に危険箇所がある。	・避難所北側の空き地はヘリ離着陸可能である。	・当地区及び浪岡庁舎までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・物資の輸送手段の確保として、下記のヘリ離着陸可能場所を利用する。  
 ・浪岡細野山の家北側の空き地

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】⑩大柳辺地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑩大柳辺地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は隣接する地区に2箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。		・市役所へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	
	検討後			・避難場所は隣接する地区の旧野沢小学校、中央市民センター野沢分館を設定している。	・旧野沢小学校、中央市民センター野沢分館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。		・市役所へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧野沢小学校	隣接地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区にある旧野沢小学校、中央市民センター野沢分館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。  
 ・市役所へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。

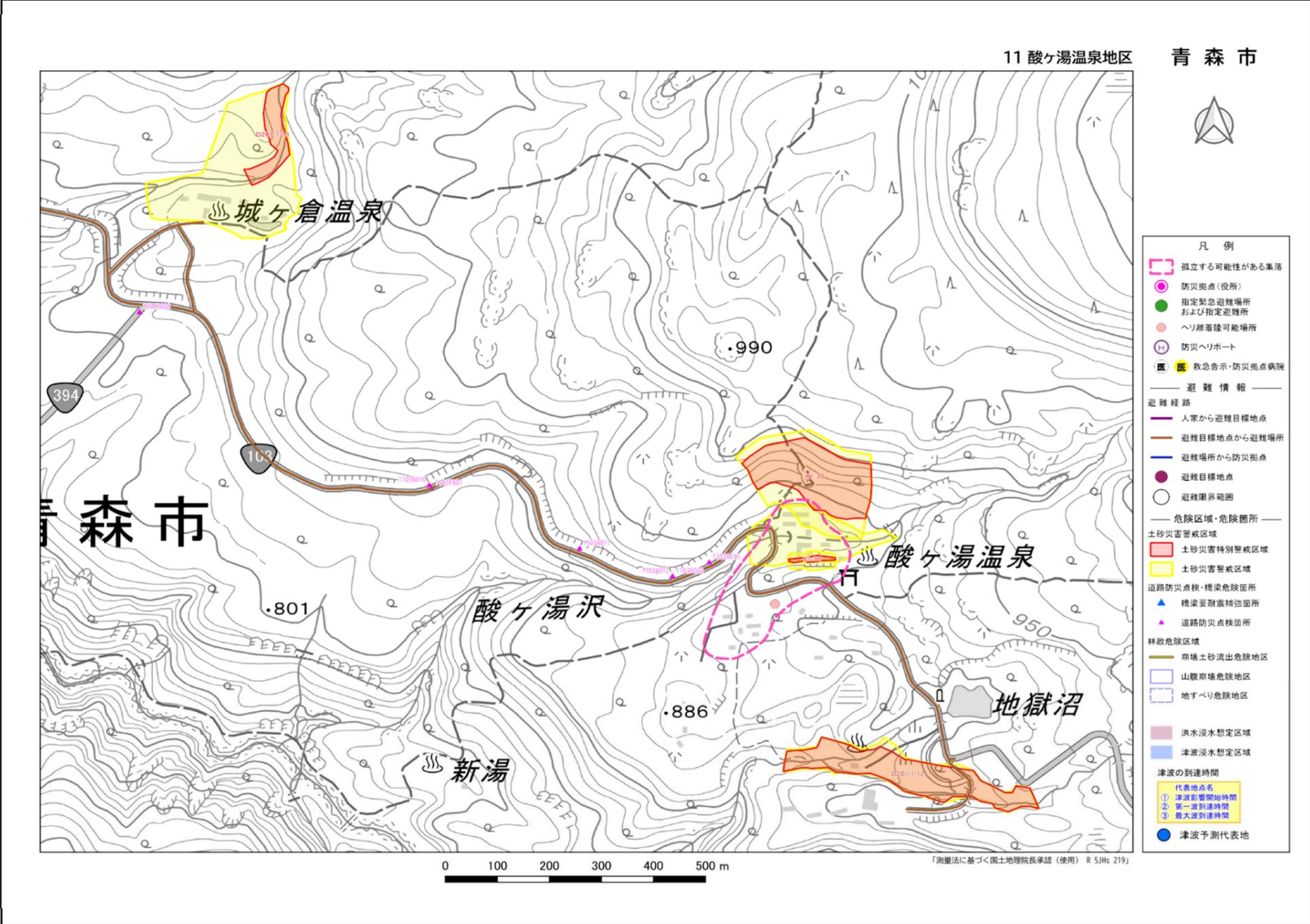
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】 ⑪酸ヶ湯温泉地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
青森公立大学	隣接地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区にある青森公立大学への避難経路上に危険箇所がある。  
 ・当地区及び青森公立大学までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	201-I-12	県	南酸ヶ湯沢	【未実施】
道路危険箇所	1103A011	県	国道103号(南荒川山)	【事業中】
道路危険箇所	1103A001	県	国道103号(前岳国有林)	【未実施】
道路危険箇所	1103F221	県	国道103号(南荒川山国有林)	【未実施】

【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

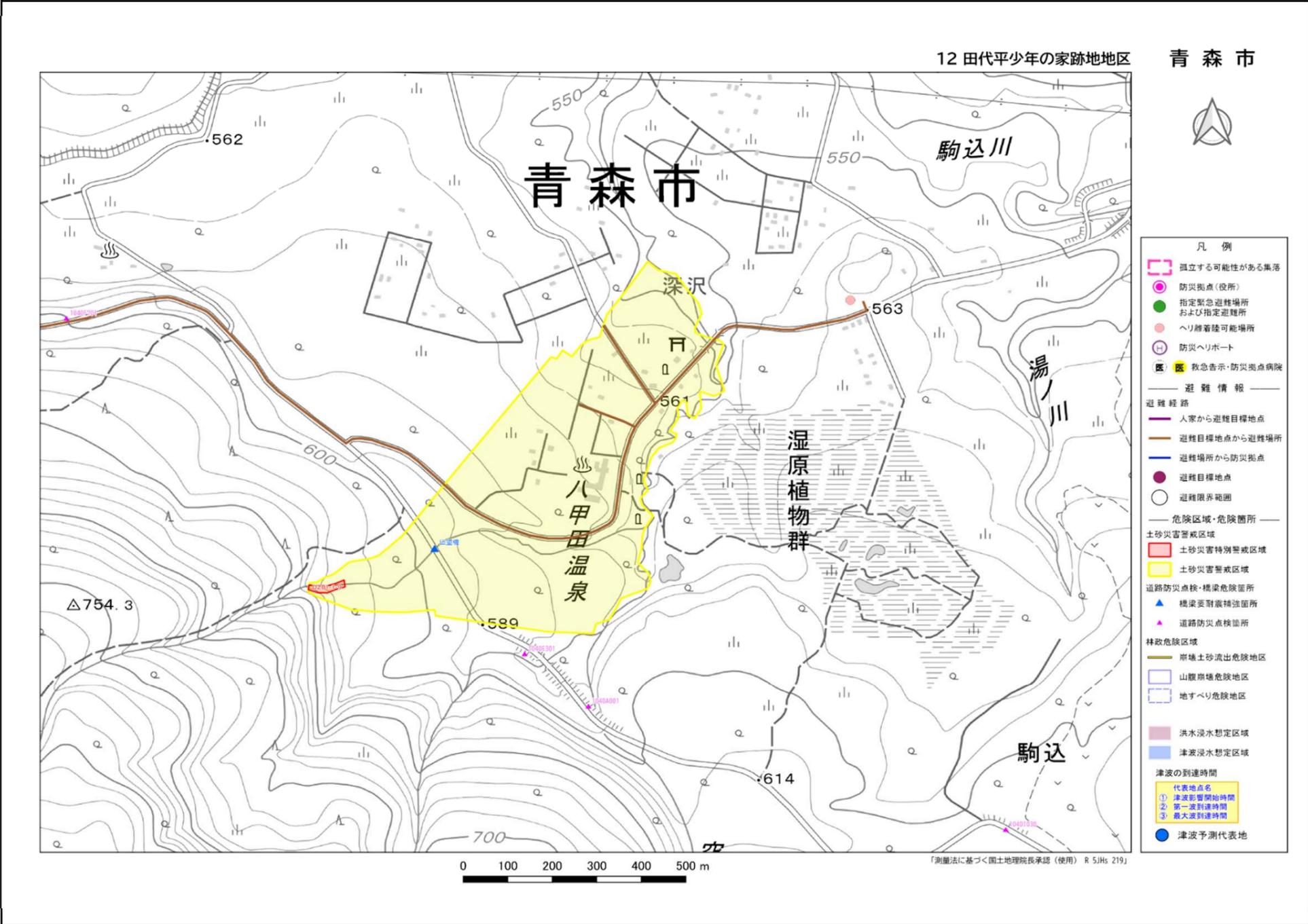
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑪酸ヶ湯温泉地区（孤立集落）	検討前	/	/	・避難場所は隣接する地区に1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び青森公立大学までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は青森公立大学を設定している。	・青森公立大学への避難経路上に危険箇所がある。	・酸ヶ湯インフォメーションセンター駐車場はヘリ離着陸可能である。	・当地区及び青森公立大学までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・物資の輸送手段の確保として、下記のヘリ離着陸可能場所を利用する。  
 ・酸ヶ湯インフォメーションセンター駐車場

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【青森市】 ⑫田代平少年の家跡地地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※青森市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑫田代平少年の家跡地地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は隣接する地区に1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区及び青森公立大学までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は青森公立大学を設定している。	・青森公立大学への避難経路上に危険箇所がある。	・田代平少年の家跡地グラウンドはヘリ離着陸可能である。	・当地区及び青森公立大学までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
青森公立大学	隣接地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区にある青森公立大学への避難経路上に危険箇所がある。  
 ・当地区及び青森公立大学までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

・物資の輸送手段の確保として、下記のヘリ離着陸可能場所を利用する。  
 ・酸ヶ湯インフォメーションセンター駐車場